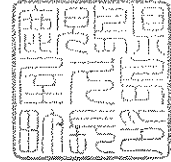


入札公告

次のとおり、条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び屋久島町契約規則（平成19年屋久島町規則第45号）第2条の規定に基づき公告する。

屋久島町長 荒木耕治



1 入札に付する事項

- (1) 入札件名 永久保団地5号棟及び6号棟の売払い（土地建物一括）
- (2) 売払物件

物件番号①		
名	称	永久保団地 5号棟
土地	所在地	屋久島町船行字頭無1045番地384
	地目	宅地
	面積	459.21㎡
建物	構造	昭和63年3月建設 木造瓦葺平屋（延床面積 62.522㎡） 和室3部屋、DK、浴室、洗面所、トイレ、廊下
最低売却価格		1,910,185円（土地 1,080,061円＋家屋 830,124円）

物件番号②		
名	称	永久保団地 6号棟
土地	所在地	屋久島町船行字頭無1045番地385
	地目	宅地
	面積	471.61㎡
建物	構造	昭和63年3月建設 木造瓦葺平屋（延床面積 62.522㎡） 和室3部屋、DK、浴室、洗面所、トイレ、廊下
最低売却価格		1,939,350円（土地 1,109,226円＋家屋 830,124円）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札の参加資格は、次のすべての事項を満たす者としてします。

- ① 令和8年10月1日現在において、屋久島町に住民登録がある個人
（今回の入札は、民泊等の一時滞在者向け事業のほか、法人関係事業として取扱わないことを条件としています。）
- ② 町が指定する日までに売買代金の支払ができる者
- ③ 本物件を専用住宅として使用する者

このほか、次に掲げる事項に該当する方は入札に参加できません。

- ① 入札参加申込を行い、参加資格の確認を受けていない者
- ② 町税等を滞納している者
- ③ この入札に関する事務に従事する町職員
- ④ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項各号に該当すると認められる者

- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号までの規定に該当する者
- ⑥ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体、若しくは過去に受けたことがある団体、及びこれらの団体に所属している者

3 契約条項を示す場所及び日時等

- (1) 契約条項を示す場所、町有財産売払条件付一般競争入札実施要領並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒891-4207 屋久島町小瀬田 849 番地 20 屋久島町役場（建設課管理係取扱い）

電話 0997-43-5900（内線 245・246） F A X 0997-43-5905

屋久島町ホームページ <http://www.town.yakushima.kagoshima.jp>

- (2) 「町有財産売払条件付一般競争入札実施要領」について

① 入手方法

ア 屋久島町ホームページからのダウンロード

イ (1)に示す場所における交付

[交付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までに限る。]

② 交付期間及び参加申込期間

令和8年10月13日（火）から令和8年10月21日（水）まで

- (3) 入札保証金について

入札に参加される方は、入札保証金の納付が必要です。

物件番号	入札保証金
① [永久保団地5号棟]	97,000円
② [永久保団地6号棟]	97,000円

4 現地説明会の日時及び場所

次の日程で現地説明会を行います。

① 日 時 令和8年10月30日（金） 14:00 ～ 15:30

② 場 所 現地

5 入札の日時及び場所

次の日程で入札を行います。

① 日 時 令和8年11月5日（木） 14:00 ～

② 場 所 屋久島町役場 屋久島ホール

③ その他 本入札は、参加者が1者でも執行します。

6 入札手続等

- (1) 落札者の決定

① 入札の終了後、直ちに開札を行います。

② 落札者は、町が設定した最低売却価格以上の最高価格をもって有効な入札をした者となります。

- (2) 売買契約の締結

① 落札者は、令和8年11月16日（月）までに売買契約を締結していただきます。

② 落札者は、売買契約締結の際、契約保証金として契約金額の10/100以上の金額を町が発行する納入通知書により売買契約締結までに納付していただきます。

- (3) その他詳細は、町有財産売払条件付一般競争入札実施要領及び屋久島町普通財産の売払に関する要綱（令和4年屋久島町告示118号）による。